

基本事件：令和5年(家イ)第●●●●号 ●●申立事件
申立人（基本事件相手方） 歩久万 太郎
相手方（基本事件申立人） 代替氏名A

収入
印紙
500円

秘匿決定取消申立書

令和5年●月●日

●●家庭裁判所 御中

申立人（基本事件相手方） 歩久万 太郎 ⑩

上記当事者間の頭書事件につき、申立人は、家事法38条の2、民訴法133条の4第1項に基づき、秘匿決定の取消しの申立てをする。

申立ての趣旨

●●家庭裁判所令和5年(家ロ)第●●●号秘匿決定の申立事件（基本事件：令和5年(家イ)第●●●●号●●申立事件）について、令和5年●月●日にした秘匿決定は、これを取り消すとの決定を求める。

申立ての理由

●●家庭裁判所は、申立ての趣旨記載の秘匿決定をした。

しかし、【具体的な理由を記載】申立人に実際の住所や氏名を知られたところで、社会生活を営むのに著しい支障を生ずるおそれがあるとはいえない。

よって、申立人は、家事法38条の2、民訴法133条の4第1項に基づき、申立ての趣旨記載のとおり、秘匿決定の取消しの決定をされたく、本申立てをする。

疎明資料

- 1 保護命令申立却下決定謄本 1通

- | | | |
|---|------------|-----|
| 2 | 陳述書（申立人本人） | 1 通 |
| 3 | 陳述書（知人） | 1 通 |
| 4 | 陳述書（同僚） | 1 通 |